

四 半 期 報 告 書

(第70期第3四半期)

三晃金属工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右田裕之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 平野悟朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 平野悟朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 累計期間	第70期 第3四半期 累計期間	第69期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	25,430	26,165	35,019
経常利益 (百万円)	1,706	1,880	2,450
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,000	1,233	2,397
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (株)	3,960,000	3,960,000	3,960,000
純資産額 (百万円)	16,368	17,303	16,765
総資産額 (百万円)	31,822	32,397	31,546
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	518.81	319.78	621.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	180.00
自己資本比率 (%)	51.4	53.4	53.1

回次	第69期 第3四半期 会計期間	第70期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金 (円)	163.16	144.15

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、公共投資のこのところの弱含みや、輸入の持ち直しの動きに足踏みがみられますが、個人消費の持ち直し、企業収益が改善する中での設備投資の増加など、引き続き緩やかな回復基調が続きました。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかな回復の継続が期待されますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は事業環境の好転を背景に受注量の確保に向けて努力してまいりましたが、受注高につきましては前年同四半期比18億9百万円（6.5%）減少の258億2千2百万円となりました。

完成工事高は、前期からの繰越受注高が多かったことから前年同四半期比6億1千4百万円（2.9%）増収の221億4千2百万円、製品売上高は同1億2千4百万円（3.2%）増収の39億6千3百万円、売電事業売上高は同3百万円（5.6%）減収の6千万円となり、売上高合計は同7億3千5百万円（2.9%）増収の261億6千5百万円となりました。

完成工事総利益につきましては、増収及び利益率の改善により前年同四半期比2億7千4百万円（5.8%）増益の49億7千3百万円、製品売上総利益は増収したものの利益率が若干低下したため、同3千3百万円（4.4%）減益の7億1千7百万円にとどまりました。よって、売電事業売上総利益2千9百万円を加えた売上総利益合計は同2億4千1百万円（4.4%）増益の57億2千1百万円となりました。

経常利益につきましては、一般管理費が増加したものの増収及び増益が寄与し、前年同四半期比1億7千4百万円（10.3%）増益の18億8千万円となりました。

四半期純利益につきましては、前期計上した抱合せ株式消滅差益の反動により前年同四半期比7億6千7百万円（38.4%）減益の12億3千3百万円となりました。

繰越受注高は前年同四半期比10億8千万円（6.9%）増加の167億3千2百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

① 屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は前年同四半期比8億2千6百万円（3.7%）増収の231億5千8百万円となりました。

セグメント利益は前年同四半期比1億9千1百万円（12.6%）増益の17億9百万円となりました。

② 建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は前年同四半期比8千7百万円（2.9%）減収の29億4千7百万円となりました。

セグメント利益は前年同四半期比1千9百万円（12.1%）減益の1億4千4百万円となりました。

③ その他

その他につきましては、太陽光発電による売電事業であり、セグメント売上高は前年同四半期比3百万円（5.6%）減収の6千万円となりました。

セグメント利益は前年同四半期比0百万円（0.3%）減益の2千9百万円となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比8億5千1百万円増加の323億9千7百万円となりました。これは主に繰越受注高の増加に伴い、未成工事支出金が増加したことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末比3億1千2百万円増加の150億9千3百万円となりました。これは主に仕入債務が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末比5億3千8百万円増加の173億3百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は53.4%となり、前事業年度末53.1%を0.3ポイント上回ることとなりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2億7千7百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	3,960,000	3,960,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	—	3,960,000	—	1,980	—	344

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,848,300	38,483	—
単元未満株式	普通株式 7,800	—	—
発行済株式総数	3,960,000	—	—
総株主の議決権	—	38,483	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	103,900	—	103,900	2.62
計	—	103,900	—	103,900	2.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,401	7,029
受取手形・完成工事未収入金等	※ 8,955	※ 8,538
電子記録債権	※ 3,909	※ 3,815
製品及び半製品	263	258
未成工事支出金	701	1,563
材料貯蔵品	673	794
その他	831	1,069
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	22,733	23,069
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,743	1,754
土地	4,134	4,134
その他（純額）	1,636	2,050
有形固定資産合計	7,513	7,939
無形固定資産	110	204
投資その他の資産		
前払年金費用	361	386
その他	827	799
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,188	1,184
固定資産合計	8,813	9,328
資産合計	31,546	32,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※ 3,303	※ 3,424
電子記録債務	※ 5,073	※ 5,469
短期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	515	304
未成工事受入金	111	471
完成工事補償引当金	552	600
工事損失引当金	6	1
その他	1,643	1,148
流動負債合計	12,204	12,420
固定負債		
退職給付引当金	1,310	1,437
役員退職慰労引当金	185	138
その他	1,080	1,097
固定負債合計	2,576	2,673
負債合計	14,781	15,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	12,632	13,171
自己株式	△289	△289
株主資本合計	14,666	15,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△11
土地再評価差額金	2,109	2,109
評価・換算差額等合計	2,098	2,098
純資産合計	16,765	17,303
負債純資産合計	31,546	32,397

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高		
完成工事高	21,528	22,142
製品売上高	3,838	3,963
売電事業売上高	63	60
売上高合計	25,430	26,165
売上原価		
完成工事原価	16,828	17,168
製品売上原価	3,087	3,245
売電事業売上原価	34	30
売上原価合計	19,950	20,444
売上総利益		
完成工事総利益	4,699	4,973
製品売上総利益	750	717
売電事業売上総利益	29	29
売上総利益合計	5,480	5,721
販売費及び一般管理費	3,767	3,836
営業利益	1,712	1,884
営業外収益		
受取利息	1	0
貸倒引当金戻入額	—	2
その他	1	1
営業外収益合計	2	4
営業外費用		
支払利息	3	3
手形売却損	4	2
コミットメントフィー	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	9	7
経常利益	1,706	1,880
特別利益		
受取保険金	—	33
抱合せ株式消滅差益	685	—
特別利益合計	685	33
特別損失		
固定資産除却損	2	8
支払補償費	—	52
その他	—	0
特別損失合計	2	62
税引前四半期純利益	2,389	1,851
法人税、住民税及び事業税	598	601
法人税等調整額	△209	17
法人税等合計	388	618
四半期純利益	2,000	1,233

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

- ※ 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	121百万円	43百万円
電子記録債権	186 "	47 "
支払手形	56 "	47 "
電子記録債務	346 "	379 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	392百万円	382百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	501	130.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	694	180.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,331	3,035	25,366	63	25,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	22,331	3,035	25,366	63	25,430
セグメント利益(注) 2	1,518	164	1,683	29	1,712

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。
2. セグメント利益の合計1,712百万円は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,158	2,947	26,105	60	26,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,158	2,947	26,105	60	26,165
セグメント利益(注) 2	1,709	144	1,854	29	1,884

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。
2. セグメント利益の合計1,884百万円は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	518円81銭	319円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,000	1,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,000	1,233
普通株式の期中平均株式数(株)	3,856,147	3,856,033

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細矢 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 直子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右 田 裕 之

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長右田裕之は、当社の第70期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。